

〈老人憩の家事業〉

生活安全教室

7月17日、老人憩の家で、消費生活相談員の佐藤亜紀子さんを招き、「私は大丈夫？慣れと油断でだまされる！」と題し、生活安全教室を開きました。

その中で、最近寄せられた相談として、「電話で注文していない商品が注文していると押し切られ断れなかった。この場合、キャンセルはできないのか？」という事例が紹介されました。



▲「日野郡消費者いろはカルタ」で学習。
楽しく学んで「かしこい消費者」に

最後に、「身に覚えのない架空請求のはがきやメールは毎日のように届く。こちらからは絶対に連絡をしないこと。困ったときは、消費生活センターもしくは最寄りの警察署に相談してください」と参加者に語りかけていました。

「いない！お金も払わない！」とはつきり断り、電話を切りましょう」と佐藤さん。続けて、「商品が代引き配達で届いても、支払わず受取拒否すること」「電話勧誘の場合は、クーリング・オフが可能」「クーリング・オフ（契約解除通知）する場合は、書面をコピーし特定記録郵便で送ること。一定期間であれば契約解除も可能。契約した後も、冷静に考え、まずは相談してください」とアドバイスしました。

《研修参加報告》

「第44回部落解放・人権西日本夏期講座」に参加して

人権センター所長 田貝嘉彦

6月26日と27日の2日間、香川県高松市の香川県民ホールを主会場に開かれました。

【オープニング】おもいをつなぐ～金山で育ったおばあちゃんの話聞いて～

同和保育所として設立された丸亀市立城辰保育所の4、5歳の子どもたちが、みんなでできる人権啓発として、ステージいっぱい歌と太鼓でオリジナルのエイサーを披露。今は分からなくても、大人になって子どもたちにも誇りとなることを願った保育士の皆さんの意気込みや力強さを感じ取ることができました。

【講演】「語り継ぐ 島の暮らしとハンセン病問題」

講師：森 和男さん

(大島青松園自治会長/全国ハンセン病療養所入所者協議会長)

講師の森さんは、保健所からの入所干渉を受けて国立療養所大島青松園へ入所されました。以後、想像を絶する苦難と人権侵害を経験。特効薬プロミンにより治療できる病気になったにもかかわらず、隔離政策が続けられ

ました。ハンセン病の現状と課題について、森さんは「入所者の高齢化と減少が顕著となっていることと、全国的には医師の数も不足していること」と訴えました。

また、近年、ハンセン病に対する社会的関心が薄れていることを危惧されており、「ハンセン病から得た教訓を風化させない運動（啓発）を続けていきたい」と森さん。「ハンセン病だけでなく、障害のあるすべての人を地域社会の一員として迎え入れ、共生社会づくりに努めたい」と、思いを語りました。

2日目は、「カミングアウトがもたらすもの～性的少数者の経験から～」「なんでおそらからおちてくるの？～緑ヶ丘保育園・米軍ヘリ落下物事故を受けて～」の講演を聞きました。さまざまな事柄についての知識や理解が必要になりますが、寄り添うこと、そしてそこに自分を置き換えて何ができるかを考えることの大切さを感じた2日間になりました。

『第42回日野町解放文化祭』開催のお知らせ

7月26日、第1回実行委員会を開き、実行委員長に西村通さん、副実行委員長に松田暢子さんを選任。「暮らしの中に人権の輪を広げよう！」をテーマに、下榎隣保館・集会所で、10月20日（日）に開催することが決まりました。

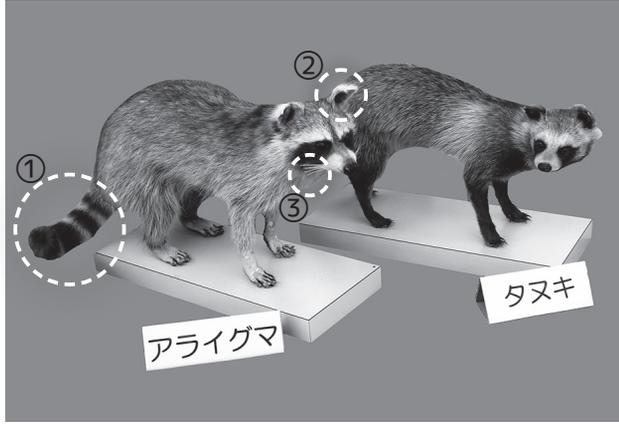
※展示は19日（土）から開催

今年も一日開催となります。充実した文化祭になるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。ふるってご参加ください。※詳しくは、10月4日発送のチラシでお知らせします。

獣害対策

お役立ち情報も。そこんとこどうなの!?
高原隊員!

最前線
号外
ついに目撃情報が
求ム!アライグマ情報



先日、日野郡でこれまで生息記録のなかったアライグマの生息が確認されました。
アライグマは、タヌキとよく似た外見なので見間違えやすいのですが、アライグマを判別す

日野町鳥獣被害対策協議会 実施隊
高原慎一【問合せ】電話 72-1399

器用に使って中身をくり抜いて食べます。
ほかにトウモロコシやトマト、キュウリなども被害に遭う可能性があります。カラスやタヌキの仕業かなと思っただけでも、実はアライグマの仕業なのかもしれません。
アライグマを目撃したときはもちろん、農作物が鳥獣被害に遭った際は、最寄りの役場担当課か日野郡鳥獣被害対策協議会までご連絡ください。



る特徴が3つあります。
①しっぽがシマ模様
②耳の縁が白い
③ヒゲが白い
目撃するときは、大概相手が動いているので、しっぽのシマ模様以外で判別するのは難しいかもしれません。
もう一つ判別しやすい特徴にスイカの食痕があります。小さな穴を開け、手を

コミュニティ助成事業のご案内

明るい地域づくりをサポートします!

コミュニティ助成事業は、一般社団法人自治総合センターが、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に役立ててもらおうと、宝くじの収入を財源として助成を行うものです。

宝くじの収益はこんなことに使われています

<今年度の助成実績>

①根雨1区自治会
同事業で購入した発電機や投光器、テーブル、いすなどをねう祭りで活用。祭りに訪れた人をもてなしました。また、自治会で行われている百歳体操用に、テレビとプレイヤーを購入。住民の健康づくりにも一役買っています。

②小河内自治会

7月28日に、購入したカラオケマシンや液晶テレビのお披露目会を実施。住民同士の親睦を深めました。このほかにもさまざまな備品を購入。今後の自治会活動に役立てられるようです。

<問合せ先> 役場企画政策課 担当 谷口 (電話 72-0332)

